

事務連絡
令和4年7月26日

介護サービス事業所 管理者様

北九州市保健福祉局 介護サービス担当課長

【重要】福岡コロナ特別警報発令に伴う新型コロナウイルス感染症の 今後に備えた対応について（お願い）

平素より、新型コロナ感染防止対策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、福岡県内の新規陽性者数は県内全域で感染が拡大している状況であり、病床使用率は、福岡コロナ特別警報の発動の目安である50%を上回っています。また、今後、夏休みを控え、さらに人と人との接触機会が増えることが見込まれます。

これらを踏まえ、福岡県は、県民・事業者の方々へ、より一層の感染防止対策の徹底及び医療を守る取組みへのご協力をお願いするため、7月22日、福岡コロナ特別警報を発令しました。

現在、感染が急拡大しており、高齢者施設や在宅で介護サービスを受けて療養することが想定されます。

つきましては、事業所や法人内において、感染者発生時の体制を下記の項目を踏まえて確認し、ご準備いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 市ホームページを確認し、陽性者が確認された場合の対応の確認

事業所内で陽性者が確認された場合、初動の対応の早さが、感染拡大を抑えることにもつながります。

今一度、市のホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16800436.html>）や添付のフローチャートをご覧いただき、陽性者が判明した場合の対応について確認ください。

なお、電子メールやFAX、電話で発生報告や接触者リストの提出をいただく場合がありますが、原則、ホームページに掲載している電子申請システムをご活用ください。（電子申請を行うことで、保健所と情報共有し、適切な支援を円滑に行うことが可能となります。）
電子申請で報告いただいたものについては、FAX、電話は、必要ありません。

2 濃厚接触者の待機時間の変更について

国の法改正により、濃厚接触者の待機時間は、最終接触日から5日間（6日目解除）に変更となりました。また、2日目及び3日目の抗原検査簡易キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目から解除が可能となります。

<濃厚接触者等の待機期間の変更について>

	変更前	変更後
待機期間	<u>7日</u> ※無症状で、 <u>4日目、5日目</u> に抗原定性検査で陰性であれば、解除	<u>5日</u> ※無症状で、 <u>2日目、3日目</u> に抗原定性検査で陰性であれば、解除
従事者への特例	<u>変更なし</u> 業務始業前に、無症状で抗原検査簡易キットで陰性であれば、勤務可能	

※7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認が必要。不要不急の外出は避け、マスクの着用など感染対策を行うこと。

※日ごとの数え方は、最終接触日もしくは、感染対策を行い接し始めた日を0日目とする。

例) 7月20日発症・陽性確定、7月19日最終接触

7月19日(0日目)、7月20日(1日目)、7月21日(2日目)・・・

7月20日発症、7月21日陽性確定、7月20日夕方より、感染対策を実施し対応。

7月20日(0日目)、7月21日(1日目)、7月22日(2日目)・・・

なお、陽性者の待機期間については、変更有りません。

待機期間	
有症状者	<u>発症の翌日を1日目として10日間</u>
無症状者	<u>無症状者は、発症の翌日を1日目として7日間</u>

3 陽性者・濃厚接触者へのサービス提供継続体制と衛生資材の確認

平時からのマスク、フェイスシールドや発生時に対応するためのガウン、キャップ、ゴム手袋などの在庫状況をご確認ください。発注先などに確認し、発注からどの程度で届くかなど事前に確認をお願いします。

利用者が陽性者や濃厚接触者になり感染対策を講じてサービス提供する必要がある場合に備え、対応できるよう職員を育成し、体制を確保しておいてください。

4 スタッフに感染者や濃厚接触者が発生した場合に備え、シフト等の確認

業務継続計画(BCP)に基づき、スタッフが不足した場合などを想定し、業務内容やスタッフのシフト等を検討・確認ください。

事業所が休止になると、介護サービスが必要な方に適切なサービス提供が困難になることが想定されます。事業所を休止した場合は、必ず、利用者が支障なく生活が続けられるように対策がとられるか、ケアマネジャーやご家族に確認し、できるかぎりの支援、協力をお願いします。

※特に、安否確認(在所確認)、食事の方法、緊急時の連絡方法(陽性者である利用者の方が助けを求めることが可能かとその具体的な方法)については、必ず確認ください。

【参考】福岡コロナ特別警報の発動について

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html>

<問合せ先> 北九州市保健福祉局介護保険課
居宅サービス係 新谷 梶川
電話：093-582-2771

新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フローチャート(通所・訪問系サービス)

陽性

利用者・職員で感染の確認



市に報告

【電子申請】 <https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys-alias/yousei-houkoku2>



利用者が陽性の場合

- 1 陽性者が高齢者で基礎疾患有し、独居等の場合は、原則入院となります。入院先が決まるまで感染拡大防止をして、ご自宅で過ごすことになります。
※感染拡大期においては、無症状者・軽症者については、自宅療養となる可能性があります。
- 2 ケアマネージャ・ご家族に連絡し、自宅療養中の対応についてご確認をお願いします。特に、安否確認（在所確認）、食事の方法、緊急時の連絡方法（陽性者である利用者の方が助けを求めることが可能かとその具体的な方法）について確認をお願いします。

職員が陽性の場合

- 1 職員が陽性の場合、有症状者は、発症の翌日を1日目として10日間、無症状者は、検体採取の翌日を1日目として7日間、勤務ができません。

発症日の2日前に
サービスの利用や勤務がある

発症日の2日前に
サービスの利用や勤務がない

接触者リストの作成

接触者リストを作成し、電子申請で市に報告
※接触者リストは、発症日2日前から最終接觸までの接觸者をリストアップしてください。

特段の事情がない場合は、市からご連絡しません。接觸者リストに掲載された方に、事業所で、陽性者が確認されたことを伝え、引き続き、健康観察を行っていただき、体調不良等あれば、かかりつけ医等に相談ください。

【電子申請】 <https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/sesyokusya>



接觸者リストで濃厚接觸者がいた場合

接觸者リストで濃厚接觸者がいない場合

他の利用者が濃厚接觸者の場合

- 1 濃厚接觸者は、陽性者との最終接觸日の翌日を1日目として5日間外出自粛となります。ただし、2日目、3日目ともに検査し、陰性の場合は、解除となります。
- 2 ケアマネージャ・ご家族に連絡し、濃厚接觸者期間の代替のサービス提供などご確認をお願いします。特に、独居や高齢者のみの世帯の場合は、安否確認（在所確認）、食事の方法、緊急時の連絡方法（濃厚接觸者である利用者の方が助けを求めることが可能かとその具体的な方法）について確認をお願いします。

職員が濃厚接觸者の場合

- 1 濃厚接觸者は、陽性者との最終接觸日の翌日を1日目として5日間外出自粛となります。ただし、毎日の検査による陰性確認を行えば、業務従事は可能です。
※その際の検査については、市ではご案内や費用負担などは行っていません。

事業所の運営継続や休止については、陽性者数や濃厚接觸者数、勤務可能職員数等を踏まえ、各事業所で判断することとなります。判断に迷う場合などは、介護保険課にご相談ください。

市 HP : <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16800436.html>

トップページ > くらしの情報 > 福祉・人権 > 介護 > 介護事業所等において新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合等の対応について

福岡県コロナ特別警報発令中！ 感染防止対策の一層の徹底を！！

⚠ ワクチン接種をしていても感染対策は重要です！！

各事業所においては、**手指消毒の徹底、十分な換気、マスク着用、昼食時の距離確保**など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底していただけようお願いします。

また、発熱等の症状が認められる職員は出勤しないようにしてください。



手指消毒



換気



マスク着用



距離の確保

今一度の徹底を

日々の健康観察を丁寧に行い、不調に気づいたら、速やかに検査を受け療養できるよう心がけましょう。

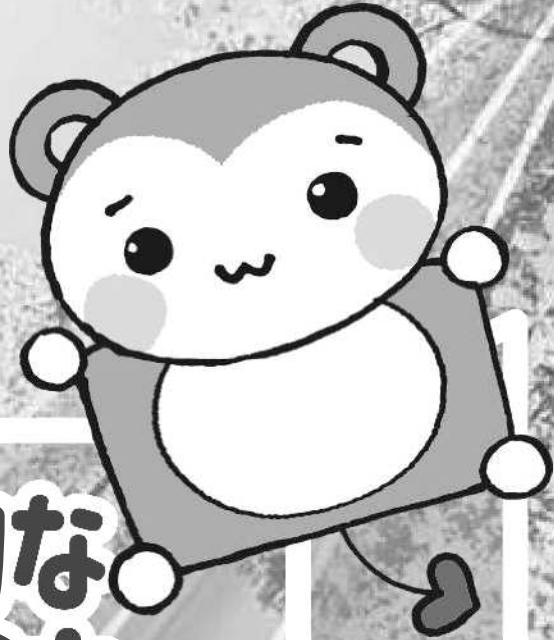
- ・昼食時・休憩時は、マスクを外した状態で、大声や至近距離での会話は控えてください。
- ・入浴介助や食事介助など飛沫が飛散する可能性がある介助の際は、マスク・エプロン・フェイスシールド等を活用し、感染予防対策をお願いします。



※ワクチン接種は、重症化予防の観点から極めて重要です。接種対象者(希望者)が速やかに接種を受けられるようご協力をお願いします。

介護事業所
様向け

効果的な 換気方法に 関する 6つのポイント



令和3年度、北九州市は介護事業所における感染症のリスクを減らすために効果的な換気方法の研究を行いました。

このリーフレットでは、市内の特別養護老人ホーム6事業所にご協力いただき、実証実験を行った結果をもとに考案した換気方法について、図を用いて紹介しています。

また、換気を実施するうえで注意するべきポイントや、正しく換気を行うことができているか確認できる機器の利用方法についてまとめています。

介護事業所の皆様におかれましては、日々の業務にぜひお役立てください。



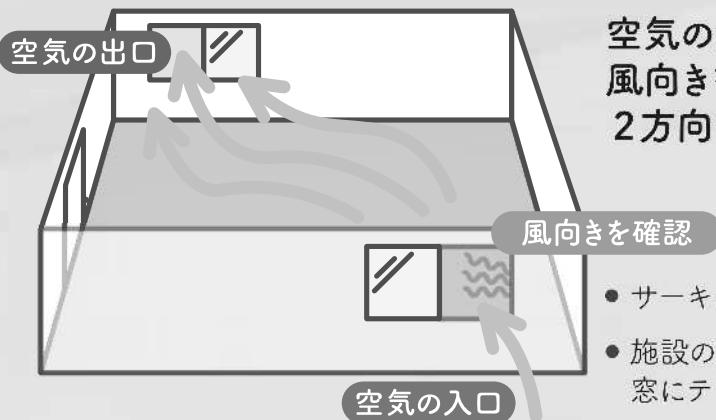
産業医科大学



北九州市

空気の流れを作りましょう!

POINT 01 空気の入口と出口を意識して2方向で換気をしましょう。



空気の通り道を作るよう、
風向きを意識しながら
2方向で換気しましょう。

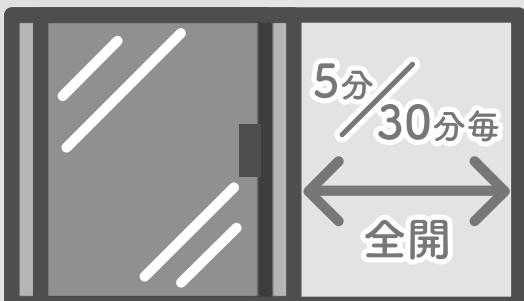


MEMO

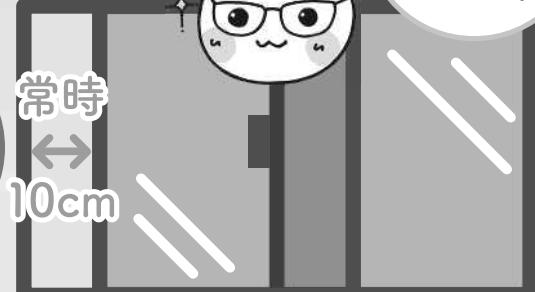
- ・サーキュレーターで風の補助をすることも効果的です。
- ・施設の立地によって、季節等で風量・風向きが変わります。窓にテープを吊り下げることで風向きを確認できます。

POINT 02 窓を10cm開けての常時換気も有効です。

施設の状況に合わせて、換気方法を使い分けましょう。



同等の
効果あり



時間:30分毎に1回5分程度 窓:全開

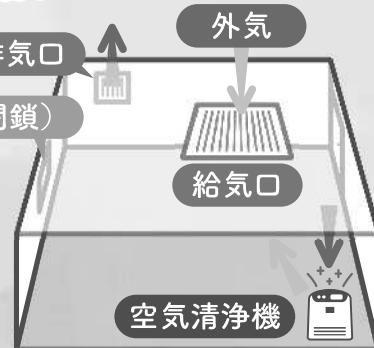
時間:常時 窓:10cm程度開放

POINT 03 窓を開けられないときは HEPAフィルタ付きの空気清浄機を活用しましょう。



扉を開けができるのであれば、開放しましょう。
フィルタにはいくつか種類があります。
HEPAフィルタは0.3μm程の小さい粒子を
捕らえることができ、ウイルス除去に有効です。

※1μmは1mmの1000分の1。



MEMO

- ・空気清浄機は、風量が毎分5m³程度以上のものを使用しましょう。
- ・給排気口のスイッチを入れましょう。
- ・給排気扇による24時間換気が義務付けられている施設では、スイッチが入っていることを確認しましょう。

換気を行うときに気を付けたいこと

POINT 04 空気清浄機の置き方を意識しましょう。

空気清浄機は、滞留した空気を清浄・循環させるために使います。



MEMO

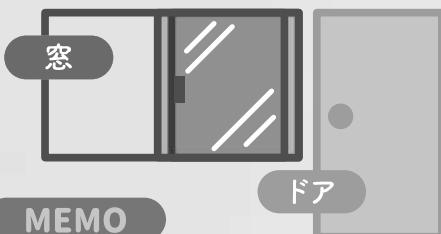
- 空気のよどみを発生させないように、風向きと空気清浄機の風向きを同じ方向にしましょう。
- 給排気口から離れた部分に設置すると、効果的です。
- 10m² (6畳程度) につき1台を設置の目安としましょう。



窓(空気の入口)

POINT 05 二酸化炭素濃度を測定しましょう。

正しく換気ができているかどうかを確認するため、二酸化炭素濃度測定器を設置しましょう。



MEMO

- 窓、ドア、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところに二酸化炭素濃度測定器を設置しましょう。



50cm以上

利用者



POINT 06 利用者の体調変化に気を付けましょう。

直接風が当たると利用者は体感温度が変化し、不快に感じことがあります。

夏

気温が上がるとき

冷房

- 換気を行いながら、エアコンで室温を調整しましょう。
- エアコンの風が直接当たると、利用者の体感温度も下がります。エアコンの風向きの角度を変える等工夫しましょう。

風向き

利用者

冬

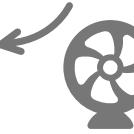
気温が下がるとき

暖房

- 開けている窓の近くに暖房器具を設置しましょう。
- 直接風の当たらない位置に利用者を移動させましょう。サーキュレータを活用し、気流の方向を変えましょう。

サーキュレータ

FFFFF





効果的な換気の徹底は、新型コロナウイルスだけではなく、
その他のウイルス・細菌や塵・埃などの除去にも効果があります。
積極的に実践し、利用者や職員の健康を守りましょう。

参考文献

- 令和3年度 高齢者介護施設における換気対策に関する実証調査研究報告書【令和4年3月9日】
産業医科大学 産業保健学部 作業環境計測制御学講座 宮内 博幸 山本 忍
産業生態科学研究所 産業保健管理学講座 永野 千景
- 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（リーフレット）
【令和2年11月27日】厚生労働省
- 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（リーフレット）
【令和2年6月24日】厚生労働省



人権の約束牛運動マスコットキャラクター
モモマルくん